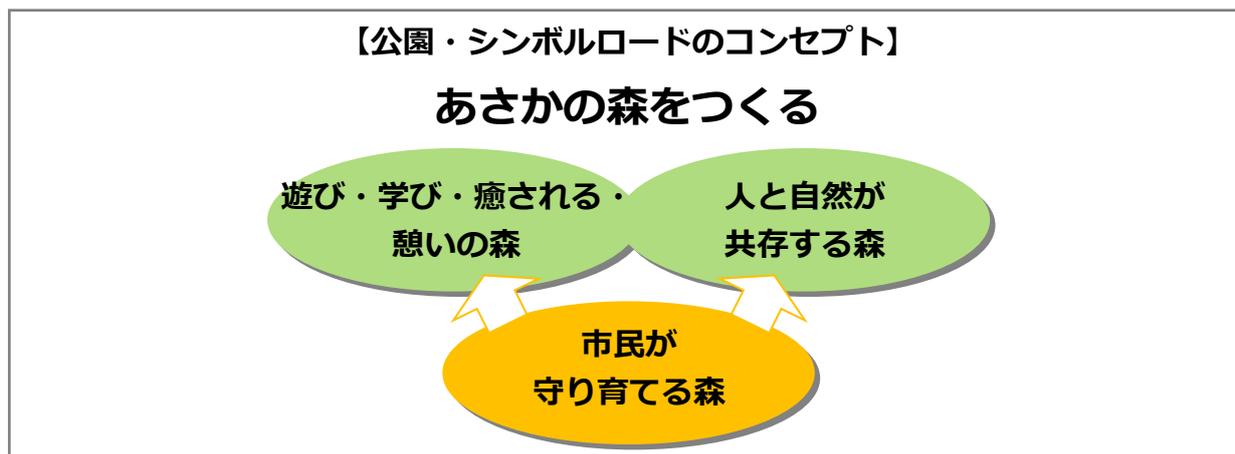


第2章 公園・シンボルロードのコンセプトと整備の方向性

2.1 公園・シンボルロードのコンセプト

当初計画に掲げたコンセプト及び整備の考え方、方針を基本としつつ、その後に寄せられた市民、関係機関等からの提案・ニーズ等を踏まえ、公園整備を通じて「遊び・学び・癒される・憩いの森」、「人と自然が共存する森」をめざします。また、その実現に向けて、市民が公園を守り育てる仕組みをつくっていきます。



整備の考え方	整備の方針
<ul style="list-style-type: none"> ・朝霞市民の財産となるオープンスペース ・新たなにぎわい、交流の拠点、彩夏祭などのイベントの場所 ・将来を担う子どもたちの活動の場 ・基地の歴史の保存と継承 	<p>「現状の自然環境を活かし、必要な手入れを継続的に行うことにより、自然環境や生物の多様性を保全します。」</p> <p>「憩い・遊び・学ぶことのできる公園にします。」</p> <p>「自然の中で人々が憩い・遊び・学ぶための多様なゾーンをつくり、それぞれの特성에応じた活動を行う場をつくります。」</p> <p>「市民と行政が手を取り合い協働で管理運営を行います。」</p> <p>「市民が使いながら時間をかけて手づくりで成長させていく公園とします。」</p> <p>「朝霞市の中心的な場所に立地する緑の拠点として、基地の歴史と自然を伝えながら市民に愛される魅力あふれる公園を目指します。」</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・既存の緑の保存 ・地域の歴史を物語る樹木の保全 ・朝霞市の緑の拠点 ・生物の多様性の保全 	
<ul style="list-style-type: none"> ・周辺施設と連携した機能の配置 ・市民の憩いの場・健康増進の場 ・周辺の公共施設と連携した防災の拠点 	
<ul style="list-style-type: none"> ・既存通路の利用・既存の緑の活用 ・時間をかけた整備・市民が使いながら成長する公園 ・市民参加による公園の管理・運営 	

2. 2 公園の現況と整備に向けた留意事項

(1) 空間の構成要素（現状）

土地の被覆状況及び植生から、公園内の空間は、「裸地・舗装面」「草地」「密度が比較的低い樹林地」「竹林」「密度が比較的高い樹林地」に分けられます。

開けた空間である裸地・舗装面は、公園を訪れる人の交流の場となる広場として活用することが考えられるなど、利用ポテンシャルの高い空間といえます。

また、密度が比較的高い樹林地は、生物の生息・生育環境として保全するなど、保全を重視した活用が考えられます。

これらの中間に当たる草地、密度が比較的低い樹林地、竹林は、利用と保全のバランスを取りながら活用することが考えられます。

さらに、公園内には、基地時代に整備された道路が残されており、当面の間、動線として活用することが考えられます。

なお、公園内には、土壤汚染対策法に基づく「形質変更時要届出区域」（特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならない区域）に指定された、鉛及びその化合物による汚染区域が存在しています。また、環境省が定める「ダイオキシン類に係る土壤調査測定マニュアル」に示されたダイオキシン類の基準値、調査指標値を超過する汚染区域も存在しています。これらの区域については、整備、開放を行う前に適切な対策を行うことが求められます。



図 空間の構成要素（現状）

(2) 公園への主なアクセス動線

歩行者のアクセスについては、東武東上線朝霞駅から主要地方道朝霞・蕨線（駅前通り）または市道1000号線を経由し、公園北東部に到達するルート、及び周辺の最寄バス停からのアクセスが想定されます。

自動車のアクセスについては、国道254号、県道109号から上ノ原通線（公園通り）を経由し、公園南側に到達するルート、緑ヶ丘通線（城山通り）、観音通線から本町通線（市道1000号線、643号線）等を経由し公園北側からアクセスするルートが想定されます。

これらのアクセス動線と、広場としての活用が考えられる空間との結節点となる場所が、公園へのゲートの役割を果たすと考えられます。

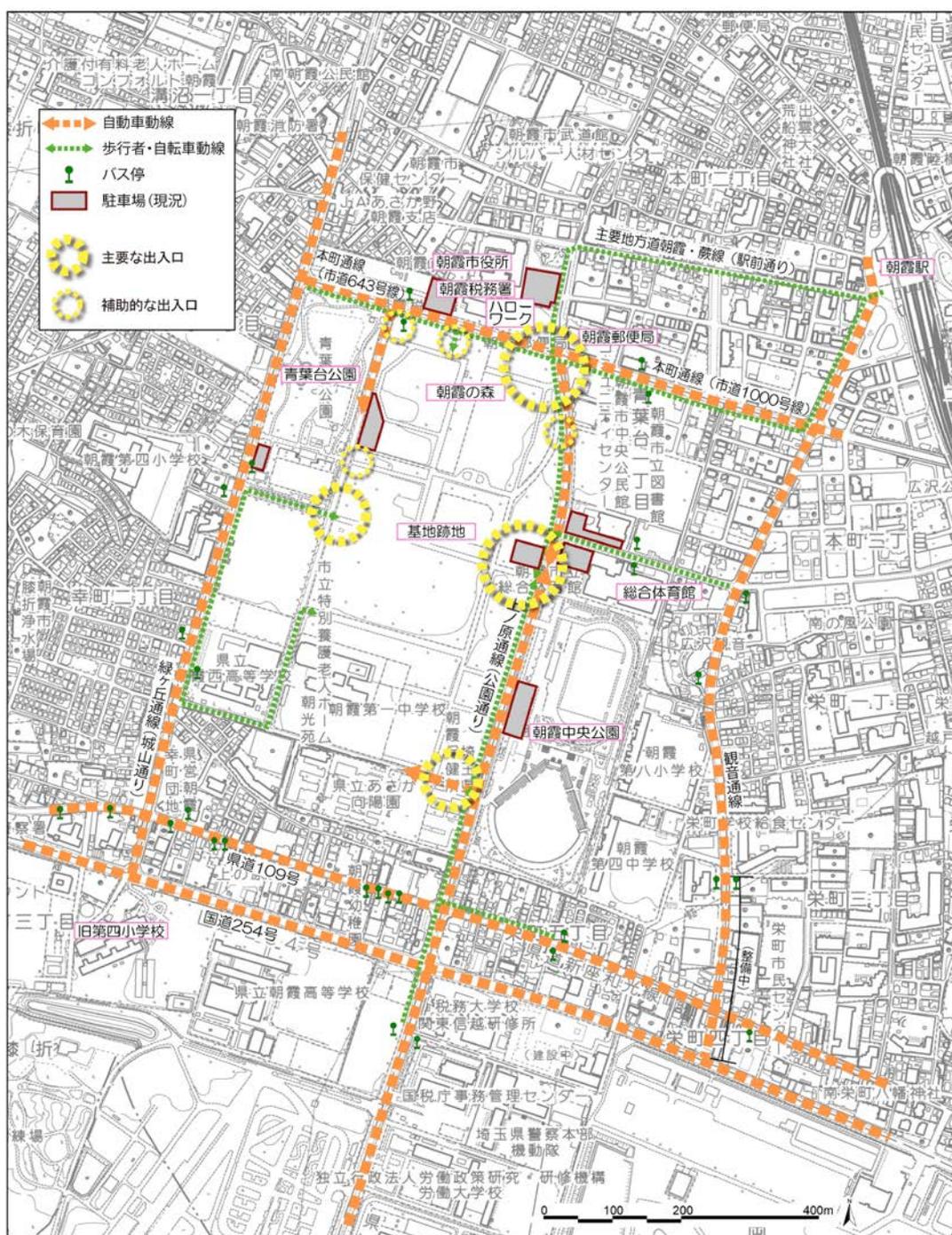


図 主なアクセス動線

(3) 自然的環境

①現況

ア) 植物相

公園区域の北部と南西部に比較的密度の低い落葉広葉樹林が分布し、区域の中央部と公園通りに沿った南東部分に比較的密度の高い落葉広葉樹林が分布しています。

樹種は、過去に植栽されたと推測されるヤマザクラ、ハリエンジュ、スズカケノキ、周辺地域の雑木林の構成樹種であるムクノキ、エノキ、ミズキ、先駆性樹種であるアカメガシワが多く見られます。また、過去の主要動線等に沿って、スズカケノキ、ヤマザクラ、イチヨウの大径木が見られます。なお、樹林地の一部において、埼玉県レッドデータブックにおいて準絶滅危惧（NT）に指定されているサイハイランが群生しています。また、マツバラ（環境省レッドリスト準絶滅危惧（NT）、埼玉県レッドデータブック絶滅危惧ⅠA（CR））が数箇所を確認されていますが、埼玉県レッドデータブックによると、計画地が含まれる荒川西台地においては、自然分布ではない可能性があるとされています。

イ) 鳥類・昆虫類

平成 22 年（2008 年）、平成 28～29 年（2016～2017 年）に実施した生物調査から、樹林性の鳥類（エナ、ウソ等）、草地のような開けた空間と樹林地の組み合わせを好む鳥類（モズ、ジョウビタキ、アトリ等）が確認されています。

昆虫類の生息環境の観点からは、基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」として利用されているエリアの一部やリトルペンタゴン付近にみられる草刈を実施しないエリアで多くの昆虫類が確認されています。一方、正面園路南側のホオジロの繁殖が確認されているエリアの草地は、クズの繁茂が進み、確認された昆虫類の種数が少なく、単調になっています。また、樹林地については、大木の生長により林床に光が届きにくい場所が多く、植生が貧弱になっており、あまり多くの昆虫類が確認されていません。

②課題

平成 22 年（2008 年）、平成 28～29 年（2016～2017 年）に実施した生物調査の結果を踏まえ、自然的環境の保全について、以下の課題が挙げられます。

- ・ 基地跡地の樹林地は、基地時代の人工的な植栽に、鳥類散布、風散布等によって分布を広げる樹木が加わって形成されたものであり、周辺地域の植生とは異なる環境となっていることから、将来的にめざす樹林地のあり方については慎重に検討を進める必要があります。
- ・ 確認されている希少種については、公園の整備を行う際に保全を検討する必要があります。
- ・ 現在の状態を生息環境として活用している生物種も確認されていることから、その生息環境の維持についても留意が必要です。

落葉広葉樹の林と草地の空間

スズカケノキの並木

◆朝霞の森側の並木 ◆南側の並木



アスファルト被覆地、草地の開けた空間

◆イチヨウの大木 ◆アスファルト被覆地



様々な樹木が混じった林、竹林、草地が混在する空間

◆ヤマザクラが優占する林 ◆ケヤキ、スズカケノキが優占する林



◆スズカケノキ、シラカシの大木 ◆リトルペンタゴン跡北側の林 (左: 冬、右: 夏)



◆リトルペンタゴン跡付近の林



重要種を含む
多様な昆虫類が確認
されている林縁

多様な昆虫類が
確認されている
草刈をしないエリア

重要種を含む
多様な鳥類が確認
されている樹林地

- 大径木
(胸高直径 150cm 以上の樹木)
- 落葉広葉樹
 - ▲ イチョウ
 - ▼ エノキ
 - ▼ ケヤキ
 - スズカケノキ類
 - ◆ ハリエンジュ
 - ◆ ムクノキ
 - ◆ ヤマザクラ
 - ▲ その他落葉広葉樹
 - 常緑広葉樹
 - ◆ シラカシ
 - ◆ スダジイ

落葉広葉樹の林



竹林



大径木は、「基地跡地公園・シンボルロードに係る植生調査及び生態系調査等委託業務植生調査及び生態系調査報告書」(平成 23 年 3 月 朝霞市)に基づく。

図 自然的環境の分布

【参考】 基地跡地の変遷

昭和 53 年 (1978 年)



昭和 58 年 (1983 年)



平成 25 年 (2013 年)



③生物の多様性の保全に向けた留意事項

ア) 基本的考え方

「朝霞市みどりの基本計画（平成 28 年 3 月改訂）」に示したみどりの将来像図において、青葉台公園、朝霞中央公園を含む基地跡地は水と緑の拠点の一つに位置づけられており、既存の樹木・樹林等の豊かな自然環境を受け継いでいくことが求められています。

また、国等では、平成 24 年（2012 年）の生物多様性条約第 10 回締約国会議で採択された「愛知目標」を受け、生物多様性の保全に向けた取組が進められています。

公園内の自然的環境の現況と課題を踏まえつつ、みどりの将来像の実現及び「愛知目標の達成に向けたわが国の国別目標」の達成に寄与していくことを念頭に、以下の考え方を基本として生物の多様性を保全します。

- 公園の生物多様性を確保し、子どもたちが地域に本来、生息・生育するバッタやチョウなどの昆虫を身近に感じたり、森の中で様々な鳥の声を耳にしたりできる、動植物の生息拠点となる環境の形成をめざして、樹林地、草地の保全・再生を進め、市民が生物多様性について学ぶ場として公園の自然を活かしていきます。
- 具体的にめざす樹林地等のあり方については、これまでの生物調査で得られた情報が限られた調査日における限定的な結果であることを考慮し、市民と協力して公園及び周辺に生息・生育する生物の情報の蓄積を続け、市民と話し合いながら目標とする草地、樹林地の方向性を具体化します。
- 継続的な手入れが必要な樹林地については、市民参加による樹林管理を検討します。
- 新たに植栽する植物は、在来種を中心としますが、花壇の植栽等、利用を重視する場所における外来種の取扱については、その都度、市民と話し合いながら整理します。

イ) エコロジカル・ネットワークの形成イメージ

整備の方向性を明らかにするに当たり、生物の多様性の保全の観点から、次の点に留意して公園内の空間の保全と活用を図ります。

- ・公園中央部の鳥類の繁殖や重要種等が確認されている樹林地及び草地のうち、土壌汚染の影響の少ない範囲を、動植物の生息・生育環境の核として保全すること。
- ・核となる樹林地・草地の南側に広がる樹林地は、バッファー空間として保全と活用を共存させながら、適正に活用、管理していくこと。
- ・核となる樹林地・草地と、公園内の重要地点、周囲の公園等の間に、連続した緑または飛び石状の緑を配置し、ネットワークを形成していくこと。

【参考】愛知目標の達成に向けたわが国の国別目標への寄与

公園において生物の多様性の保全に向けた取組を進めることで、「愛知目標の達成に向けたわが国の国別目標」の次の項目に貢献できると考えられます。

A-1-1：生物多様性の広報・教育・普及啓発等の充実・強化

B-1-2：2020 年までに生息地の劣化・分断の減少のための取組の実施

D-2-2：生態系の保全と回復対策の推進による気候変動の緩和と適応対策の推進

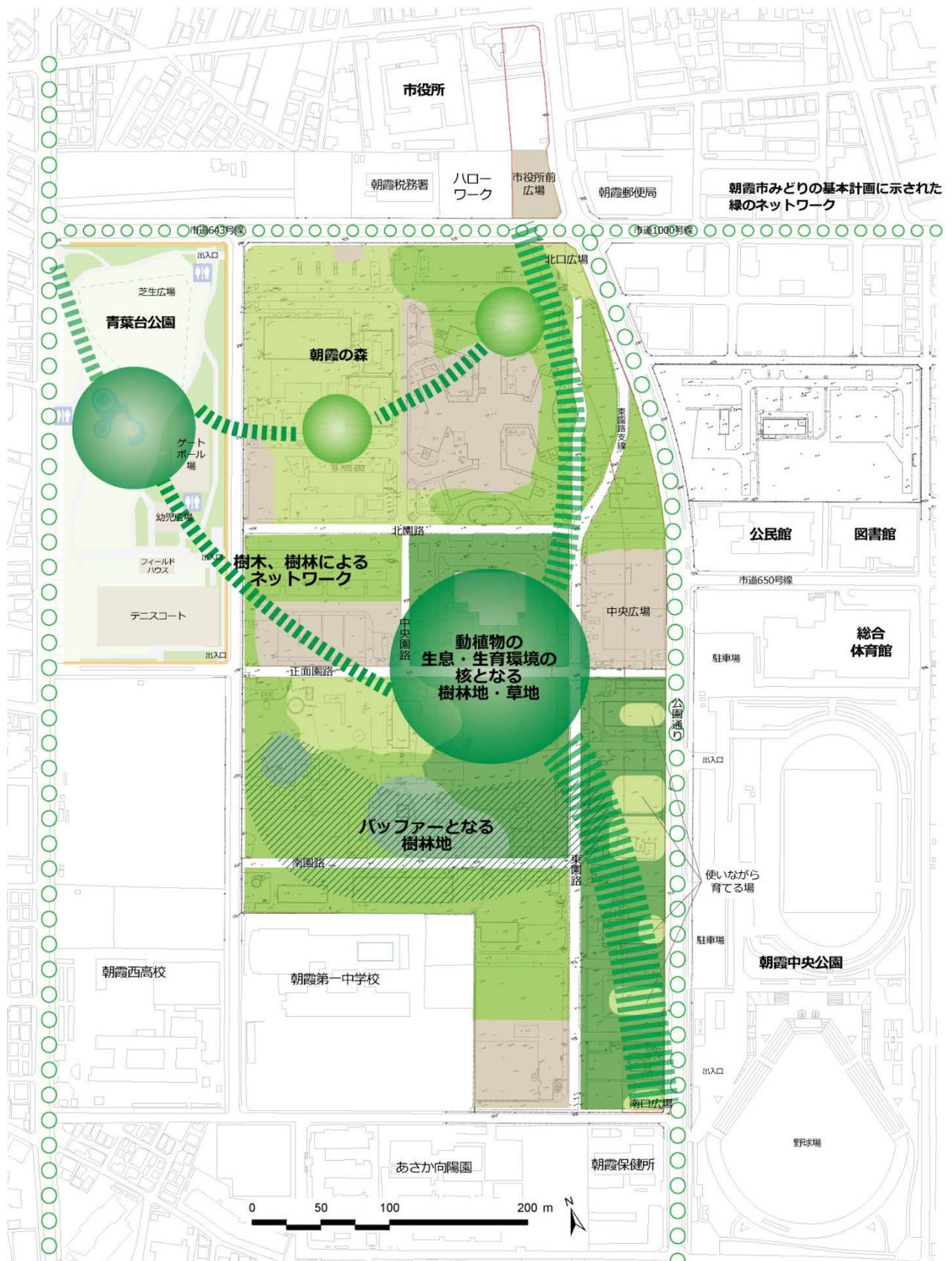


図 エコロジカル・ネットワークの形成イメージ

(4) 基地跡地の遺物・遺構

①現況と課題

公園は、旧日本軍の被服廠や米軍基地として使用された歴史を有しており、米軍基地時代に建てられた小屋、兵舎、ガソリンスタンド跡など、様々な遺物が残されています。

また、基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」の東側には、通称「リトルペンタゴン」と呼ばれる特徴的な形状をした建物跡地があります。

さらに、図示した遺物のほかに、「止まれ (STOP)」「立入禁止 (OFF LIMITS)」等の標識、通り名を表示していたと推測される矢羽型サイン、消火栓が各所に点在しています。

しかし、いずれの遺物も、老朽化が進行しています。

②遺物・遺構の保全・活用に向けた留意事項

市民の中には、基地を忘れない、負の遺産であるという考え方が一方、この土地が有してきた貴重な歴史や記憶を後世に伝えていくことは、公園の大切な役割の一つでもあり、地域の歴史を学ぶ素材として遺物・遺構の存在を活かしていくことが考えられます。

ただし、老朽化が進んでいること踏まえ、次の点に留意して、保全または活用を図ります。

- ・老朽化した遺物・遺構は、当面フェンスで囲うなどして安全を確保します。
- ・具体的な保全・活用方法については、遺物・遺構が立地する場所の整備を進める段階で、安全面や保存価値について専門家を交えて検討します。
- ・特徴的な形状のリトルペンタゴン跡地については、遺構の範囲を示す造形物（埋め込みタイル、モニュメント等）を設けるなど、その存在を継承する方法を検討します。



2. 3 活動ニーズの展開

(1) 公園の整備・利活用に対する市民・関係機関からの提案

当初計画策定後の平成 24 年（2012 年）11 月に、市は、今回の見直しにより公園用地に組み込まれた旧公務員宿舎予定地に基地跡地暫定利用広場「朝霞の森」をオープンし、市民中心の管理・運営により利活用を進めてきました。

また、平成 27 年（2015 年）12 月に跡地利用計画を見直すなど、公園・シンボルロードを取り巻く状況は変化しています。

このため、朝霞市シンボルロード整備基本計画の策定及び当初計画の見直しにあたり、次の機会を通じて、改めて公園・シンボルロードの整備・利活用に対する市民、関係機関等からの提案・ニーズの把握を行いました。

<市民・関係機関等の提案・ニーズの把握>

- あさかの公園で楽しみ隊活動報告書（平成 23 年（2011 年）3 月）
- 関係機関等ヒアリング（平成 28 年（2016 年）8 月～平成 29 年（2017 年）2 月）
- 市民企画講座「みんなで考えよう！楽しいシンボルロードづくり」
（平成 28 年（2016 年）10 月）
- 市民意見交換会（平成 28 年（2016 年）10 月）
- 朝霞の森秋まつりで実施したアンケート（平成 28 年（2016 年）11 月）
- 小中高校生アンケート（平成 29 年（2017 年）1～2 月）
- 平成 28 年度朝霞市市政モニター 第 2 回アンケート調査
（平成 29 年（2017 年）2～3 月）
- 市民意見交換会（平成 29 年（2017 年）7 月）

いただいた提案・ニーズは、活動に関する提案・ニーズ、施設整備に関する提案・ニーズに大別され、さらにそれぞれ下図に示す方向性に分類されました。

これらの提案・ニーズを展開できる可能性のある空間構成要素との関係を次ページに整理しました。

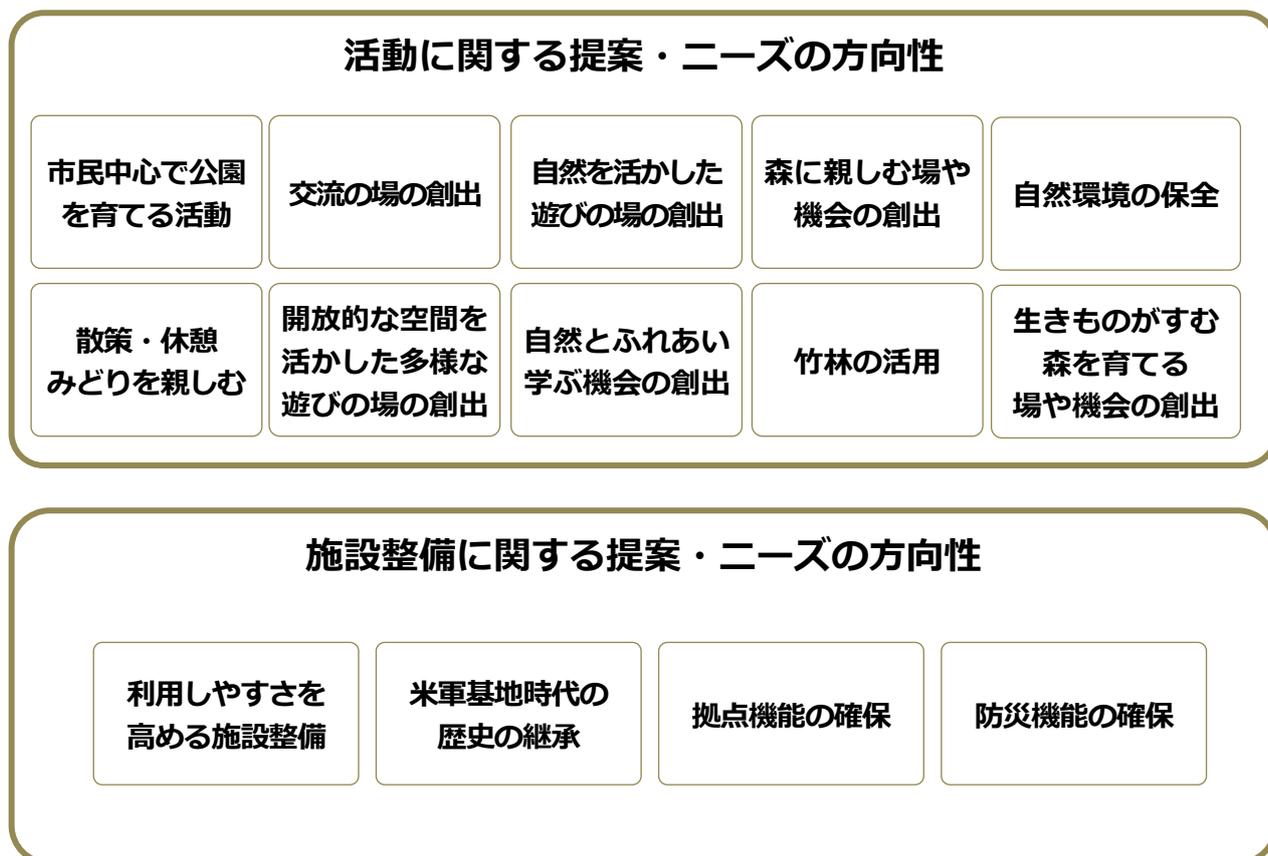
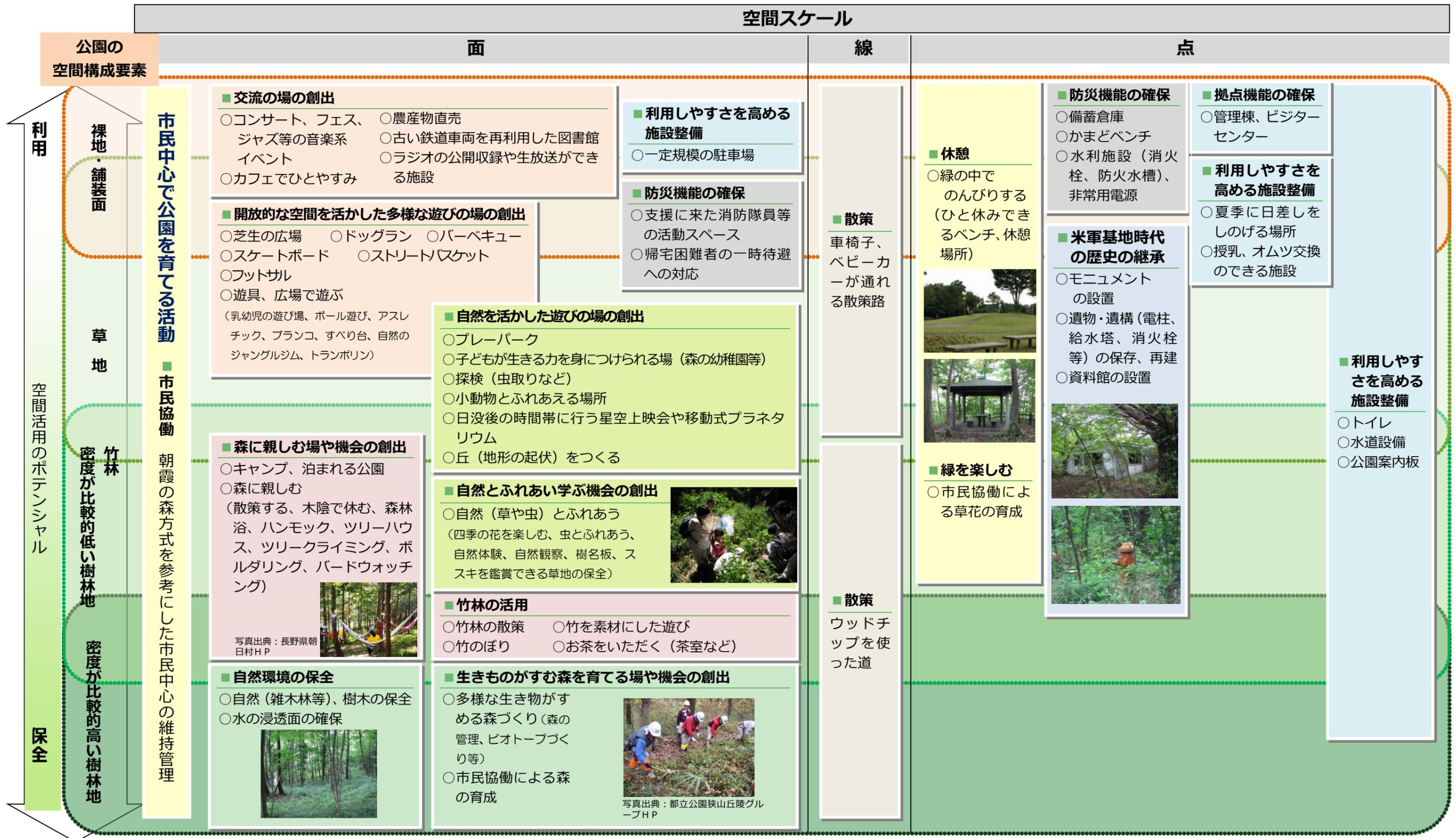


図 市民、関係機関等からの提案・ニーズの方向性

◆市民、関係機関等からの提案・ニーズと展開可能性のある空間構成要素との対応



※公園区域内での展開が困難と考えられる提案・ニーズとその理由	水場・水辺の創出	プール じゃぶじゃぶ池	本公園に求められる機能に即さないため 青葉台公園に同様の機能があるため
	にぎわい創出	野外音楽堂	仮設設備で対応できるため
	利用しやすさを高める施設整備	無電柱化	公園区域外のため
	スポーツ系のニーズ	テニス、サッカー、野球等	朝霞中央公園、青葉台公園に同様の機能があるため

(2) 活動ニーズの展開

前項で整理した、市民、関係機関等からの提案・ニーズと展開可能性のある空間構成要素との対応をもとに、以下の考え方を基本として、提案・ニーズの展開可能性のある場所を整理しました。

【活動ニーズ展開の考え方】

- 既存の空間構成要素（裸地・舗装面、草地、竹林、樹林地等）をできる限り活かし、空間の特性の応じた活動を展開します。
- 散策・休憩・みどりを楽しむ活動は、公園全体を使って楽しめるようにします。特に、周辺の公共施設やまちとつながる動線と重なる場所で、散策、休憩利用を展開します。
- 公園と周辺の市街地、施設を結ぶ結節点となる空間において、にぎわい、交流の創出につながる活動を展開します。
- 朝霞の森の利用形態は、継承、拡大していきます。
- 多様な生物の生息環境となっている公園中央部の樹林地を中心に自然環境を保全し、森を育む活動を展開し、その周辺のバッファーとなる樹林地において利用と保全が共存できる活動を展開します。
- 開けた空間（裸地、舗装面）を活用して、災害時に想定される利用を展開します。

【公園全体を使って展開する活動等】

- 散策
- 休憩
- 緑を楽しむ
- 米軍基地時代の歴史の継承
- 利用しやすさを高める施設整備
- 水の浸透面の確保

緑のある風景を楽しみながら散策、休憩する

開けた空間を災害時に活用する

- 防災機能の確保
- 防災機能の確保（支援にきた消防隊員等の活動スペース等）
- 帰宅困難者の一時待避への対応等

並木の下でのんびりと散策、休憩する 市民協働で草花を育て、四季を楽しむ

周囲に残る森や基地時代の遺物を活かして、自然と歴史を学ぶ

- 拠点機能の確保
- 管理棟、ビジターセンター

市民や地域（学校等）と連携して 森の資源を活かし楽しむ

- 森に親しむ場や機会の創出
- キャンプ、泊まれる公園
- 森に親しむ（散策する、木陰で休む、森林浴、ハンモック、ツリーハウス、ツリークライミング、ボルダリング、バードウォッチング）
- 竹林の活用
- 竹林の散策、竹を素材にした遊び、竹のぼり
- お茶をいただく（茶室など）

草原や木立の中でのびのび遊び学ぶ

- 自然を活かした遊びの場の創出
- プレーパーク
- 子どもが生きる力を身につけられる場（森の幼稚園等）
- 探検（虫取りなど）
- 日没後の時間帯に行う星空上映会や移動式プラネタリウム
- 丘（地形の起伏）をつくる
- 小動物とふれあえる場所
- 自然とふれあい学ぶ機会の創出
- 自然（草や虫）とふれあう（四季の花を楽しむ、虫とふれあう、自然体験、自然観察、樹名板、ススキを鑑賞できる草地の保全）
- 開放的な空間を活かした多様な遊びの場の創出
- 芝生の広場
- ドッグラン
- バーベキュー
- スケートボード、ストリートバスケット、フットサル
- 遊具、広場で遊ぶ（乳幼児の遊び場、ボール遊び、アスレチック、ブランコ、すべり台、自然のジャングルジム、トランポリン）

にぎわいと交流を生み出す

- 交流の場の創出
- コンサート、フェス、ジャズ等の音楽系イベント
- カフェでひとやすみ
- 農産物直売
- 古い鉄道車両を再利用した図書館
- ラジオの公開収録や生放送ができる施設

自然環境を保全し、生き物のすむ森を育む

- 自然環境の保全
- 自然（雑木林等）、樹木の保全
- 生きものがすむ森を育てる場や機会の創出
- 多様な生き物がすめる森づくり（森の管理、ピオトープの形成等）
- 市民協働による森の育成

南から訪れる人を公園に出迎える

